

# 生活用品確保等支援事業

令和7年4月  
«中山間地域対策課»

地域内で生活用品を確保するために、中山間地域での日常の暮らしを支える買い物サービスの仕組みづくりを支援

## 現状と課題

1. 公共交通機関の減便・廃止
  - ▶ バス停が遠く、歩いて行けない
  - ▶ 本数が少なく、必要なときにすぐ買い物に行けない
2. 高齢化
  - ▶ 高齢者は運転免許の返納等によって交通手段がなくなる
  - ▶ ネットの利用に不慣れで、既存のネットスーパー等の活用が困難

### 3. 食料品や日用品を販売する店舗の撤退

- ▶ 人口減少によりスーパー等の店舗が閉店
- ▶ 経営を引き継いでくれる事業者を募集しても、採算が見込めず後継者がいない

買い物サービスの維持や確保が困難に

## 地域で暮らし続けるため生活用品を確保できる環境が必要

### 高知県中山間地域生活支援総合補助金（生活用品）事業内容

#### 生活用品を販売する店舗や移動販売車両等の整備等の仕組みづくりを支援

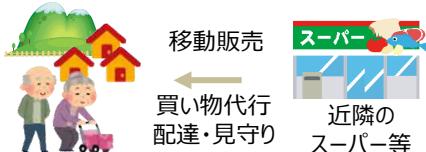
- ◆ 補助先：市町村等
- ◆ 実施主体：①市町村等、②地域団体、③任意団体、④企業等
- ◆ 補助率：1／2以内  
ただし、企業等が実施主体となる場合は1／3以内

#### 補助対象事業（ハード及びソフト）

- ①生活用品を確保する仕組みづくりのための調査・検討等
- ②生活用品を確保するための店舗の整備や移動販売、配達、宅配（買い物代行含む）に使用する車両などの整備
- ③全ての取組みにおいて、最長12か月間の試行が可能

#### 補助条件等

- ・5年間は地域の見守り活動と複合して事業を継続
- ・市町村等の財政負担の義務付け
- ・1事業当たりの上限額2,000万円



通常の支援事業  
2,000万円

デジタル化支援事業  
300万円

上限額は併用可能

R 6～拡

#### デジタル技術を活用した買い物サービスの取り組みを支援

##### 補助対象事業（ハード及びソフト）

- ①仕組みづくりのための事前調査・試行等（アドバイザーの謝金を含む）
- ②地域内で生活用品を確保するためのデジタル技術を用いた仕組づくりにかかる設備等の整備

##### 補助条件等：1事業当たりの上限額300万円

※ 補助先、実施主体、上限以外の補助条件等は、通常の生活用品確保等支援事業と同じ

##### 【新たなデジタル活用の取り組み例①】



バーチャルスーパーなどデジタル技術を活用した買い物支援の実証事業を横展開

##### 【新たなデジタル活用の取り組み例②】



地域のニーズに応じたデジタル技術を活用した新たな取り組みについても支援

# 生活用品確保等支援事業

令和7年4月  
«中山間地域対策課»

## 【事例1】生活店舗の整備

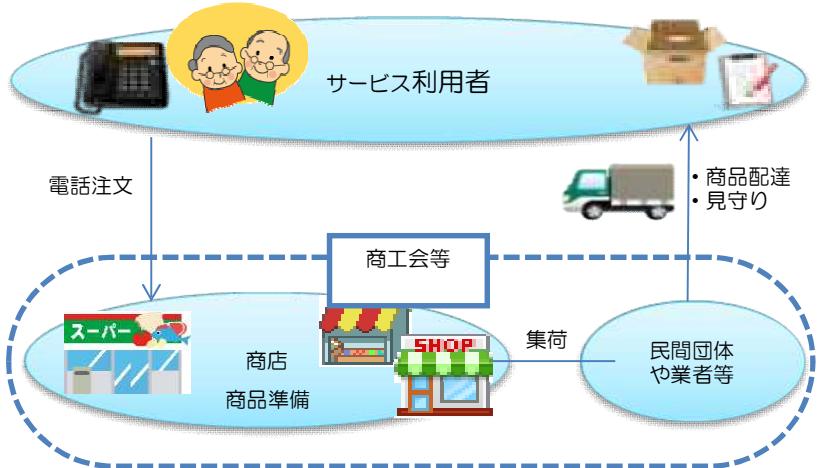


## 【事例2】移動販売車両及び内装設備、保冷庫等の整備



## 【事例3】配達(買い物代行含む)

地域の方が電話等で商店へ注文した商品を、宅配事業者が集荷し、配達時に見守りを実施



## 【事例4】農産物出荷代行+買い物代行

朝、農産物の集荷を行う際に見守りと買い物の聞き取りを行い、  
夕方返品時に頼まれた商品を配達する

